



水・緑・空 笑顔かがやく ふれあいのまち

YOSANO

広報よさの

No.25



2008
3

●今月の表紙
第30回府民総体市町村対抗駅伝大会で
1区木崎良子選手からたすきを受ける
2区中村知佳選手（2月10日撮影）

特集
男女共同参画

広報よさの 3 2008 No.25

発行：与謝野町役場 編集：企画財政課
住所：〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町字岩瀬1799番地1 TEL：0772-46-3084（直通）
FAX：0772-46-4630 E-mail：kkakuzaisei@town.yosano.lg.jp



サポートかやおく

「老いも若きも助け合い支え合う」

東西に約五キロと細長い地域に集落が広がり、区民の三人に一人が六十五歳以上の高齢者という加悦奥地区。

北風雅雄区長は「これからますます増えることが予想される高齢者を地域で守り、支援する。これが地域の元気の源になるのでは」と話す。

そこで、加悦奥区では、丹後保健所が健康な地域づくりを目指して進める「丹後高齢者・つらつ悠々事業『お達者丹後モデル地区事業』」に取り組むことに名乗りを上げ、「老いも若きもみんなで助け合い支え合つて」という思いを名称にこめた「サポートかやおく」を

2008年3月に立ち上げた。

島地震で、最も大きな被害に見舞われた

石川県輪島市門前町地区が、昔から

の顔見知りの住民による助け合いで、人的被害の拡大を最小限にとどめたというニュース

は記憶に新しい。

作業は、七十歳以上の高齢者宅を「高齢者世帯」「ひとり暮

らし」「昼間は独居」と住宅地

の結果、活動のひとつとして取り組む「安心見守りマップ」

の作成。

昨年三月の能登半島地震で、最も大き

な被害を負った

「ひとり暮らし」宅

の安否確認をして回

交換を行つた。

その結果、活動のひとつとして取り組

むことになったのが「安心見守りマップ」

の活用して二十九戸の

災訓練で、各隣組がマップを

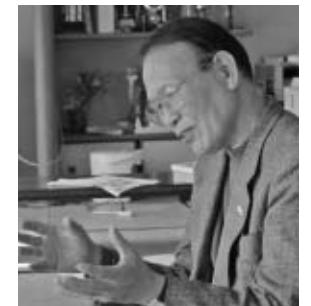
活用して「ひとり暮らし」宅の安否確認をして回る訓練を行つた。

初めての訓練で戸惑いもあつたが、

事務局を務める細井利彦さん



並べられた「安心見守りマップ」



代表を務める北風雅雄区長

図に色分けするというもので、約一ヶ月の作成期間を費やし完成した。災害時の避難用に、区

老人会、オールドボーイ55、ふれいサロンとあり、それぞれが活発に活動中で、この三団体と民生児童委員に協力を求め、区をまじえて、サポートかやおくに「何ができる、何が求められるのか」などの意見交換を行つた。

「ひとり暮らし」宅の安否確認をして回る訓練を行つた。

「初めての訓練で戸惑いもあつたが、

事務局を務める細井利彦さんは訓練を振り返り手ごたえを感じたとい

り、「ひとり暮らし」宅の安否確認をして回る訓練を行つた。

NPOが四月から、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい

「サポートかやおく」と細井さんは話す。

細井さんは訓練を振り返り手ごたえを感じたとい

るところができた」と

事務局を務める細井利彦さんは訓練を振り返り手ごたえを感じたとい

るところができた」と

一方で、発足から間もないこ

ともあり、「サポートかやおく

が区民に周知できていない」と

課題もある。

「地域みんなで手を携え、こ

の地に住んで良かったといえる

地域づくりをしていきたい」と

細井さんの言葉にも力がこもる。

高齢者を地域で見守り支え合

う。春の訪れとともに本格的に

始動する、新しい地域づくりの姿に注目が集まる。

みんな 男女の和 未来を織りなす 与謝野町

与謝野町では、男女共同参画社会の実現に向け、今後十年間に進める計画の理念や基本方針、具体的な取り組みを分野別に定めた「男女の和づくりプラン（男女共同参画計画）」を策定しました。



男女共同参画計画の策定

町内各種団体の関係者、学識経験者で構成する「与謝野町男女共同参画推進委員会」(委員10人)を設置し、平成18年10月の初会合から6回の会議を開催。その間、府内職員で構成されたワーキンググループとともに、与謝野町の現状把握と計画内容の検討を行いました。また、住民アンケートやパブリックコメントを実施し、町民の意見の反映に努めながら計画をまとめ、2月5日、小牧恵子委員長と三井健史副委員長から町長に提出されました。



なぜ計画策定が必要

男女共同参画社会とは、男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を十分に發揮することができる社会のことです。

男女共同参画の実現は、二十一世紀のわが国の最重要課題として位置づけられ、取り組みが進められています。

男女共同参画社会とは

野で活躍することが求められています。

また、少子化の主な原因の一

つといわれるのが、女性に対し

て「仕事」か「出産」かの二者

択一を迫る社会構造です。

与謝野町でも、基幹産業である織物業の低迷の中で、仕事を

持つ女性や共働き家庭が増加し、

子育てや就労環境への悩みを抱

える女性が多いという現状があ

ります。そのため、働く女性が

安心して子どもを産み育てるこ

とができる環境を整えるとともに

組むことが重要となっています。

男女共に手を取り合い

男女共同参画社会の早期実現に向けて

男女共同参画社会の実現なので、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大や、労働力不足などの問題が取りざたされる中、その対応策となるのが、実は「男女共同参画社会」の実現なのです。

女性が積極的に社会へ参画することは、担い手不足を解消するばかりでなく、新たな可能性や活力につながります。そのため、女性が社会のさまざまな分

野で活躍することが求められています。

また、少子化の主な原因の一

つといわれるのが、女性に対し

て「仕事」か「出産」かの二者

択一を迫る社会構造です。

与謝野町でも、基幹産業であ

る織物業の低迷の中で、仕事を

持つ女性や共働き家庭が増加し、

子育てや就労環境への悩みを抱

える女性が多いという現状があ

ります。そのため、働く女性が

安心して子どもを産み育てるこ

とができる環境を整えるとともに

組むことが重要となっています。

男女共同参画社会は、仕事と家庭の両立支援や働き方の見直しを

進めようとするもので、これに

よって少子化対策にも貢献でき

ると考えられています。

男女共同参画社会の早期実現に向けて

男女共同参画社会の実現なので、少子高齢化の進展に伴う社会

保障費の増大や、労働力不足な

どの問題が取りざたされる中、

その対応策となるのが、実は「男

性が積極的に社会へ参画す

ることは、担い手不足を解消す

ること

のため、女性が社会のさまざま

な分野で活動する機会を

あらゆる場で一人ひとりが実践できる

ことを盛り込んでいます。

今後は、この計画に基づき、住民・

団体・企業や行政との協働によるさ

まな取り組みを進めていきます。



用語の説明 (P4)

●DV (ドメスティック・バイオレンス)

夫婦、恋人など親密な関係にある（あった）異性から受ける暴力（身体的暴力だけでなく、暴言、侮辱、脅迫といった精神的暴力や性的な暴力なども含む）

●セクハラ (セクシュアル・ハラスメント)

性的いやがらせ。特に、職場などで女性に対して行われる性的、差別的な言動。

計画の実施期間

計画の期間は、平成20年度から平成29年度までの10年間とします。ただし、目標値については、達成までの期限を平成24年度までの5年間とし、その他の基本施策などについては、社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて見直しを図ります。

※目標値は、年度内に各戸配布予定の男女共同参画計画概要版に記載しています。

この計画は、住民アンケート等から皆さんの声を反映し、地域に根ざした男女共同参画社会実現のためのさまざまな施策方針を示しています。男女共同参画の推進には、住民の皆さんの積極的な参画が欠かせません。そのため、この計画では「私たち住民の取り組み」として、家庭、職場、学校、地域などあらゆる場で一人ひとりが実践できることを盛り込んでいます。

今後は、この計画に基づき、住民・団体・企業や行政との協働によるさまざまな取り組みを進めていきます。

力を出し合い地域を豊かに

府内職員で構成するワーキンググループ主催の職員研修会が2月29日、野田川わーくぱるで開催され、京都府女性総合センターの浜野令子館長が「女性の活躍と男性の元気で地域の活気」を演題に講演しました。

浜野館長は、女性を中心としたグループによる地域活性化の事例をあげ、「まだ女性の能力は眠っている」と強調。「女性が地域社会へ参加し、男女共に力を出し合い地域を豊かにしていく」ことを講演しました。



男女共同参画社会の実現に向けて、私たちが取り組まなければならないこと。

○ 心を紡ぐ人づくり

知ることからはじめる意識づくり

児童生徒の心の育成

子どもから大人までが男女共同参画について理解し、お互いの存在や生命を大切にする人づくりを進めます。

意識改革に向けた啓発

広報誌やホームページの充実

講演会や啓発行事の充実

町や団体が開催する講演会や学習会に積極的に参加しよう。

私たち住民の取り組み

「広報よさの」やホームペー

ジから、町の動きを知ろう。

町や団体が開催する講演会や学習会に積極的に参加しよう。

男女の心を紡ぐ機会の充実

仕事と家庭・余暇の調和がと

れた暮らしの実現

学習機会の充実

リーダーの育成

私たち住民の取り組み

仕事と家庭、余暇の調和がと

れた暮らしについて家族や友人

と話し合おう。

男性も育児や介護、家事に取

り組もう。

私たち住民の取り組み

男女の心を紡ぐ機会の充実

仕事と家庭・余暇の調和がと

れた暮らしの実現

学習機会の充実

リーダーの育成

私たち住民の取り組み

仕事と家庭、余暇の調和がと

れた暮らしについて家族や友人

と話し合おう。

男性も育児や介護、家事に取

り組もう。

私たち住民の取り組み

男女の心を紡ぐ機会の充実

仕事と家庭・余暇の調和がと

れた暮らしの実現

学習機会の充実

リーダーの育成

私たち住民の取り組み

男女の心を紡ぐ機会の充実

○ 和を織りなすまちづくり

生きがいあふれる暮らしづくり

の取り組みができるつながりの強い地域をつくる。

いきいきと働ける環境づくり

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保

女性の積極的な登用

職業能力向上への支援

女性の就労等支援

私たち住民の取り組み

雇用機会と待遇の平等の確保



健やか広場

▶介護予防健診が変わります

十五歳以上の方を対象に、基本健診に含まれた健診として平成十八年

度から始まつた介護予防健診。前回お知らせしたとおり、平成二十年度から基本健診が医療保険者が実施する特定健診となることにもない、介護予防健診の方法も変わります。今回はその改正点を中心にお知らせします。

介護予防健診とは

基本健診は主に生活習慣病予防のための健診でしたが、介護予防健診は日々の生活を維持していくための心身の機能「生活機能」をチェックするための健診で、平成十九年度は千八百三十人が受診されました。

介護予防健診は、「生活機能」に関する二十五項目の質問表「基本チェックリスト」と、医師の診察・血圧測定・貧血検査・心電図検査等の「生活機能チェック」を行います。

その結果、「生活機能の低下」がみられた高齢者（特定高齢者）には介護予防特定高齢者事業等を案内します。

与謝野町では、介護予防特定高齢者事業として、足腰を丈夫にするための運動教室「おたっしゃ俱楽部」、食べるごとやお口の働きを見直すための「お口と栄養の教室」、認知症予防のための「もの忘れ予防教室」の三種類の教室を実施しています。

「基本チェックリスト」で自己判定をしてください

六十五歳以上の方には、五月頃の個別通知による健診案内に、「基本チェックリスト」を同封しますので、自己判定をしてください。

ただし、介護保険認定者は介護予防の対象外となりますので、同封はしません。

●平成20年度からの特定健診・介護予防健診について

年齢	40~64歳	65~74歳	75歳以上
特定健診	加入している医療保険者（国民健康保険・社会保険等）が特定健診を実施します	後期高齢者の健康診査として町が実施します	
介護予防健診	対象外	自己判定した「基本チェックリスト」で「生活機能の低下」が疑われる方を対象に町が実施します	

※39歳以下の方で特定健診を希望される方は保健課（☎43-1514）へお問い合わせください。

●生活機能／体や心の働き（心身機能）を加えて、日常生活動作や家事や仕事をこなす能力、家庭や社会での役割などを含む「人間が生きていくための機能全体」をいいます。

定期的に自分の状態を知ることが介護予防の第一歩です。そのためにも定期的に健診を受けて「生活機能」をチェックしましょう。

平成二十年度からの新しい介護予防健診

介護予防健診は、特定健診、がん検診と同時期に実施します

申し込みを受け付けます

各地区公民館で

申し込みを受け付けます

申込書提出時に、郵送による申

し込みは行わず、直接申込書を持参

していただることになります。各地

区公民館に出向いて健診申し込みを

受け付ける予定にしています。

申込書提出時に、基本チェック

リスト」も持参してください。「生

活機能の低下」が疑われるかどうか

確認させていただきます。

健診はそれ変わりますが、一

度に健診が受けられるよう特定健診

診は独立した健診となります。

健診となることから、介護予防健

診はそれ変わりますが、一

度に健診が受けられるよう特定健診

診は独立した健診となります。

健診となることから、介護予防健

診は独立した健診となります。

個別通知による健診案内に、「基本

チェックリスト」を同封しますので、

自己判定をしてください。

ただし、介護保険認定者は介護予

防の対象外となりますので、同

封はしません。

介護予防とは
できる限り介護が必要にならないようにする

介護が必要にならぬくとも、そ

れ以上悪化させないようにする

とです。

長寿を満喫するために「元気で活動的な八十五歳」を目指して、健健康なうちから介護予防に取り組むこと

が大切です。

最近の研究では、「老化は仕方がしまう最大の原因は、「おつくうだから」と身の回りのことや家事、外出をしなくなることがあります。この

ような生活は筋力や意欲を低下させ、やがて寝つきや認知症などを招くことにつながります。

介護予防の第一歩です。そのためにも定期的に健診を受けて「生活機能」をチェックしましょう。

地震が起きたとき！～自分の身は自分で守る～

地震の時 7つのポイント

① グラッときたら身の安全



② 落ち着いて火元を確認



③ 窓や戸を開け出口を確保



④ 急に外へ飛び出さない



⑤ 門や扉には近づかない



⑥ あわてずに行動



⑦ 協力しあって救出救護



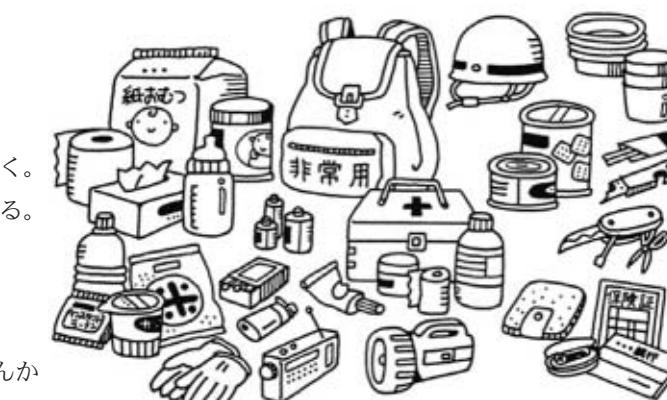
平成19年度全国統一防火標語「火は見てる あなたが離れる その時を」

3月7日は丹後大震災の震災記念日でした。人は何事にも物事に直面しないと、なかなか行動に移すことができません。しかし、防災に関しては積極的でなければいけません。起こってから取り組むのではなく、事前の用意と様々なことを想定して、あらかじめ決めておくことが重要です。もしかすると明日、今夜にでも大地震が起こるかもしれません！「自分の身は自分で守る」をスローガンに行動しましょう。

地震に備えて～日頃から心構えを～

① 非常持出品の準備

- 避難場所での生活に最低限必要な準備をする。
- 非常持出袋などはいつでも持ち出せる場所に備えておく。
- 非常持出袋は、リュックサック等の背負えるものにする。
- 最低限の食料と飲料水を準備する。



② 家族の防災会議

大地震のとき、家族があわてず行動できるように、ふだんから次のようなことを話し合い、分担などを決めておく。

- 乳幼児や高齢者の避難をだれが行うのか
- 避難するとき、だれが何を持ち出すか
- 火の元の確認
- 避難場所、避難路の確認
- 家族間の連絡方法や落ち合う場所の確認

※NTTの災害用伝言ダイヤル(171番)や携帯電話の災害用伝言板サービスを利用して安否を確認することができます。

③ 家具等の転倒、落下防止

- 家具類や大型電化製品など倒れる危険があるものは、できるだけ転倒防止策を行う。
- つり下げ照明器具が落ちないように、3点からヒモなどで固定する。
- 家具などの上に重い物を置かない。

まちの声を町政に

町内に設置の投書箱にお寄せいただいたご意見にお答えします

Q 隣組長として、広報よさの等の配布、回覧に努めしておりますが、毎回1部多くいただいている。保存用の意だと思いますが、これは不要ではないでしょうか。与謝野町全部を考えますと大変な部数となり経費節減になりますが、いかがでしょうか。(原文要約)

A 町からの配布物については、これまでの配布数等を勘案してお配りしています。区宛てに保存用を配布している場合がありますが、各隣組宛てには保存用として配布はしていません。隣組で回覧等の必要部数が減っても、配布数に変更がないままとなっているものと推察します。隣組の必要部数の増減等は町では把握できませんので、お手数ですが総務課または各地域振興課までご連絡ください。次回から配布数を変更します。

●各区配布物担当者様・各隣組長様へ
「広報よさの」をはじめ、役場からの配布物を毎月10日と25日前後に各区の配布物担当者様宛てに配布しております。時期によっては、配布物の量が大量になることもあります。各区配布物担当者様ならびに各隣組長様にはいろいろとご無理をお願いすることもあるかと存じますが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

町勢要覧が完成

問い合わせ先 ◎企画財政課 ☎46-3084



まちの概要や魅力、与謝野町が進めるまちづくりなどを紹介する「与謝野町勢要覧」がこのほど完成しました。
 「夢織りなす与謝野のまち」と題し、▽四季折々の自然やイベントを紹介する「人と自然が織りなすまち編」▽歴史と伝統文化を紹介する「歴史とまちづくりに携わる人の取り組みや小中学生の



完成した町勢要覧。
実物はケースに入れてあります

犬や猫の粪の始末は飼い主の責任です！

問い合わせ先 ◎住民環境課 ☎44-2083



犬や猫などのペットは人の心を癒し、心を豊かにする存在として、たくさん的人に飼われています。しかし、その一方で、心無い一部の無責任な飼い主がいることも事実です。道路・公園などの公共の場や他人の土地など、ところかまわず、犬や猫の粪が放置され、トラブルなども発生しており、役場にも苦情が多く寄せられています。

粪の放置はとても不衛生で、みんなが不快に感じています。快適な生活環境をつくるために、役場にも苦情が多く寄せられています。

(6)適正なしつけを行い、他人に迷惑をかけない
 (7)散歩時には、フン便に(匂いのない所で放し飼いにしたり、飼い主から離れて散歩させてはいけません)
 (8)健康管理を行い、最後まで責任をもつて飼う

●知っていますか？
 飼い主の義務
 ①犬は役場に登録手続きをする
 ②毎年一回、狂犬病予防注射を受けさせる
 ③役場が交付した鑑札は、必ず犬につける
 ④犬は常につないでおく
 (匂いのない所で放し飼いにしたり、飼い主から離れて散歩させてはいけません)
 ⑤犬が人に危害を加えた
 らすぐに保健所に届ける
 ⑥適正なしつけを行い、他人に迷惑をかけない
 (7)散歩時には、フン便に(匂いのない所で放し飼いにしたり、飼い主から離れて散歩させてはいけません)
 ⑧健康管理を行い、最後まで責任をもつて飼う



写真のように、犬の粪を始末するための袋を持ち歩きましょう。飼い主のマナーとルールが問われています！

春のダイヤ改正で公共交通がますます便利に

問い合わせ先 ◎企画財政課 ☎46-3084



●北近畿タンゴ鉄道
三月十五日(土)
春のダイヤ改正
丹後地域の公共交通である北近畿タンゴ鉄道(KTR)では、利用者の皆さんの利便向上を図るために、春のダイヤ改正を三月十五日(土)に実施します。

今回のダイヤ改正で、特急「タンゴディスク」は宮福線経由に統一し、野田川駅から京都駅までの所要時間が約二時間十五分と従来に比べ大幅に短縮されます。

また、各ターミナル駅で列車接続の改善による待ち時間が短縮し、通勤・通学時間帯(普通・快速

駅までの所要時間が約二時間十五分と従来に比べ大幅に短縮されます。

●観光型列車も充実
列車への特急車両使用の拡大など、地域の足としてますます便利になります。

列車への特急車両使用の拡大など、地域の足としてますます便利になります。

「京都ビジネス自由席特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿

特急回数乗車券」「まるごと丹後乗り放題きっぷ」などのお得な切符もあります。ぜひご利用ください。

詳しく述べ、北近畿



タンゴ浪漫号」を新規運行するなど、「観光型列車」も充実します。

心地よいリズミカルな振動と、ゆったりと流れ車窓。長時間のドライブからほんのひと時をKTRローカル列車で、ゆっくり、ゆったりと感動の旅を存分に楽しめます。

はいかがでしょうか。

タンゴ浪漫号」を新規運行するなど、「観光型列車」も充実します。

心地よいリズミカルな振動と、ゆったりと流れ車窓。長時間のドライブからほんのひと時をKTRローカル列車で、ゆっくり、ゆったりと感動の旅を存分に楽しめます。

はいかがでしょうか。

「ゆーらぴあパスポート」の有効期限が延長できます

問い合わせ先 ◎農林課 ☎43-2191



京都府農業公園丹後あじわいの郷(京丹後市弥栄町)が地元に親しまれる公園として利用促進を図られるよう、与謝野町では「ゆーらぴあパスポート」の無料配布を行っています。

その有効期限が平成二十年三月末で終了するところから、引き続き地元の皆さんに親しまれています。

そのため、引き続き地元の皆さんに親しまれています。

また、紛失等があつた

場合、再発行できます。

また、紛失等があつた場合、再発行できます。



●有効期限
平成23年3月末まで
●特典
①平日の入園料は無料
②土・日曜日、祝日の入園料は20%割引

●有効期限延長シール
この「有効期限延長シール」を貼り付けします

与謝野町役場 ☎46-3001(代表)

岩滝地域振興課 ☎46-3002

総務課 ☎46-3003
総務課(消防安全係) ☎46-3004

企画財政課 ☎46-3084
企画財政課(情報システム係) ☎46-3085

建設課 ☎46-3267

商工観光課 ☎46-3269

会計室 ☎46-3007

野田川庁舎 ☎44-2081(代表)

野田川地域振興課 ☎44-2082
住民環境課 ☎44-2083

税務課 ☎44-2084

水道課 ☎44-2085
下水道課 ☎44-2086

加悦庁舎 ☎43-1511(代表)

加悦地域振興課 ☎43-1512
福祉課 ☎43-1513
保健課 ☎43-1514
農林課 ☎43-2191
議会事務局 ☎43-0215
教育委員会 教育総務課 ☎43-2192
教育委員会 教育推進課 ☎43-2193

宝くじは、広く社会に役立てられています。

三河内区大道町内会に整備された傘鉾

宝くじの助成で整備しました

問い合わせ先 ◎企画財政課 ☎46-3084

地域ミニマム活動の発展を目的に、財団法人自治総合センターの自治金を受け、三河内区大道町内会に傘鉾等の祭用備品が整備されました。宝くじ助成事業は、皆さんのが購入された宝くじを財源として、コミュニティの健全な発展を支援しています。

午後7時までの夜間延長窓口を開設しています

与謝野町では、週3回(各庁舎1回)次の業務に限り、夜間延長窓口を行っています。

開設曜日

<月>野田川庁舎 <水>本庁舎(岩滝) <金>加悦庁舎

夜間延長窓口業務

- 出生、死亡、婚姻、離婚、転入、転出、転居の届け出
- 戸籍、住民票の写し、印鑑証明、身分証明等の交付
- 印鑑登録

※窓口では本人確認をしています。運軽免許証等の身分証明書をご持参ください。

与謝野町 文化講演会

3/18(火) 午後8時開演 野田川わーくぱる

● 講師
成田 真由美さん
(アテネパラリンピック女子競泳金メダリスト)

● 演題
「あしたにトライ～車いすの金メダル～」

要約筆記 手話も行います

● 入場無料

●略歴／神奈川県出身。13歳の時に脊髄炎により下半身麻痺となり車椅子生活となる。23歳の時に水泳と出会い、アトランタ、シドニー、アテネパラリンピックで金メダルを獲得。現在も北京に向けてトレーニング中。

工事番号	工事名	工事概要	工事場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低限価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
1/18	19与水改第12号	与謝簡易水道低区配水池新設工事	配水池築造工・場内配管工・その他	滝	8者	安田建設㈱	70,731	59,460	59,460	84.0 議会の議決の翌日～H20/3/31
1/18	19与水改第11号	与謝簡易水道浄水場改良工事	着水井築造工・ろ過池築造工・その他	滝	8者	金下建設㈱	97,186	82,376	82,376	84.7 議会の議決の翌日～H20/3/31
1/18	19与上管第2号	男山第1水源掘削機械搬入用仮設架台設置工事	掘削機械搬入用仮設架台設置工	男山	4者	安田建設㈱	15,358	12,641	13,950	90.8 H20/1/30～3/25
1/18	19与水改第13号	三河内簡易水道導水施設等新設工事	敷地造成工・導水管布設工・ケーブル設置工	三河内	6者	福井建設㈱丹後営業所	22,966	19,121	21,000	91.4 H20/1/25～3/25
1/18	19与水改第15号	市場簡易水道取水施設新設工事	取水井築造工・取水ポンプ室築造工・その他	四辻	4者	㈱福知山さく泉	11,584	9,403	10,900	94.0 H20/1/30～3/25
1/18	19与水改第14号	三河内簡易水道取水施設新設工事	取水井築造工・取水ポンプ室築造工・その他	三河内	4者	京水工業㈱	22,086	18,218	21,000	95.0 H20/1/29～3/25
1/18	19与林第11号	金屋地区災害に強い森づくり事業治山工事	土工・風倒木処理工・仮設工・資材運搬路工	金屋	4者	江笠建材㈱	4,011	2,708	3,600	89.7 H20/1/30～3/31
1/18	19与住宅管工第9号	町営尾の上団地3・4号解体工事	建物解体工	温江	4者	㈱井田建設	1,430	1,207	1,250	87.4 H20/1/24～2/29
1/18	19与河川改工第6号	角外水路整備工事	自由勾配側溝工・底打ち・枠設置工	四辻	4者	橋建築	2,446	1,757	2,250	91.9 H20/1/22～3/30
1/18	19与都市総委第2号	平和通建物調査・積算業務委託	木造建物調査積算・動産調査積算・その他	岩滝	8者	㈱サンワコン京都支店	1,945	—	1,750	89.9 H20/1/22～3/17
1/18	19与福委第4号	与謝野町立岩滝・市場保育所耐震診断調査業務委託	耐震診断調査業務	岩滝 幾地	7者	㈱エイトコンサルタント福知山事務所	4,270	—	4,000	93.6 H20/1/24～3/31